

— 知の泉 —

Castalia

第15号
2008.3

東京外国語大学附属図書館報 Tokyo University of Foreign Studies Library Bulletin

「パブリック・ライブラリー」と公共的であること

本学外国語学部教授 立石 博高

「パブリック・ライブラリー」という言葉は、日本では公立図書館つまり市町村の運営する図書館という意味で使われている。それは「国立図書館（国会図書館）」のような専門研究者がおもに利用するものとは異なって、一般の人びとの利用に供される図書館として捉えられている。

もちろん、ヨーロッパやアメリカにも国立図書館（アメリカの名称は議会図書館）があり、市町村の運営する公立図書館もある。だが、「パブリック・ライブラリー」と称される図書館をすべて公立図書館と訳してしまうと、とんでもない誤訳となる。ヨーロッパやアメリカでは、私人（個人ないし団体）の設立した図書館でとくに利用制限を設けずに広く公共の利用に供しているものもまた「パブリック・ライブラリー」と呼んでいるのである。日本では「公共図書館」という言葉も使われるが、これも公立図書館の言い換えのようだ。だがヨーロッパやアメリカでは、こうした私立図書館こそが「公共図書館」つまり「公共的であること（Öffentlichkeit）」を企図した図書館なのである。

これらの図書館のなかでも有名なのがNew York Public Library（ニューヨーク公共図書館）だが、それはまさに教養ある市民の育成をめざした、アンドリュー・カーネギーらアメリカのブルジョワジーの寄付によって成り立ち、今日に至っているものなのである。

スペインでも19世紀後半から20世紀にかけてマドリッドやバルセロナで、そうした教養ある市民のための文芸協会（アテネオ）と付属図書館がつけられているが、入会金や年会費の制約からして必ずしも一般庶民に開かれたものではなかった。つまり「公共的であること」の

裾野を広げようとする動きは、近代化の遅れたスペインではほかのヨーロッパ諸国と比べて弱かったともいえるであろう。

だがそうした保守的ブルジョワジーのエリート主義的な態度を批判して、一部の進歩的ブルジョワジーは、貧しい人びとに共感し、私財をはたいて庶民のだれでもが無料で利用できる「公共図書館」を設立しようとする動きをみせたのである。ある意味では18世紀的な啓蒙主義の伝統を継承しているとも言えるが、啓蒙主義者の関わった領域は実際には「財産と教養をもつ人びと」の世界にとどまったのに対して、19世紀後半のこうしたブルジョワ知識人たちは一般庶民（パブリック）の「教育を通じて」の社会的正義の実現をめざしたのであった。

そうした図書館のひとつが、バルセロナのサン・ジュアン通りにあっていまでも広く利用されている「アルス公共図書館（パブリック・ライブラリー）」である。植民地交易で財をなしたルセン・アルスは連邦共和主義とフリーメーソンの博愛主義に傾倒し、1891年の死去にあたって、その財産のすべてを「民主主義と自由と寛容」のために活用するようバランティ・アルミライに依託した。このアルミライのものちに自分の蔵書を寄贈するのだが、1895年のアルス公共図書館開設時点で早くも蔵書が24,000冊、年間の読者が33,432人と記録されている。

こうして比べてみると、明治維新以後の日本では「公共的であること」へのブルジョワジーの関心がいかに低かったかを思わざるをえない。あらたな「公共性」が求められている21世紀において、公共図書館の歴史に思いをはせることも大切なことであろう。